

■ 生活や授業に関する支援

・ オフィスアワー

大学院の授業を担当するすべての教員（非常勤講師を含む）が、「オフィスアワー（教員が学生の質問や相談を受けられるように研究室などにいる時間）」と連絡先となるメールアドレスを開示しています。

・ 学生相談室

生活上の悩み等、学修・研究活動以外に関する相談に、専門的な相談員が対応します。

■ 遠距離通学に対する支援

・ 遠距離通学者への宿泊補助

遠距離通学（山形県庄内地域以外からの通学）を必要とする本学院生に、宿泊の補助を行っています。本学鶴岡キャンパス敷地内にある大学院セミナーハウスの宿泊室に空きがある場合は、1泊1,200円で利用することができます。空きがない場合は、山形県鶴岡市内にある指定の宿泊施設に限り、1泊1,500円程度で宿泊できるよう宿泊費を補助します。

■ 研究活動に関する支援

・ 院生の学会発表等旅費助成

本学院生が研究指導教員の指導により学会等で発表する場合、旅費及び参加費の補助を行い、研究活動を支援します。

補助の対象及び補助限度額

- (1) 院生が自ら発表（口頭又はポスター）を行う場合。
- (2) 支給は年度内1回に限る。
- (3) 交通費は、関東までは25,000円、北海道、関東以西は40,000円を上限とし、宿泊費は1泊あたり7000円までを上限とする（2泊以上の場合は、10,000円までを上限とする）。

助成実績（過去3年間）

年度	助成件数
2014（平成26）年度	1件
2015（平成27）年度	2件
2016（平成28）年度	1件
2017（平成29）年度	1件

・ アジアビジネス人材養成講座受講生生活活動支援制度

アジアビジネス人材養成講座の受講生については、海外インターンシップや課題研究等におけるフィールドワーク等の学外活動に係る費用の一部を助成します。

年度	助成件数
2016（平成28）年度	2件
2017（平成29）年度	2件